

2019

会報行政とやま



富山県行政書士会

ホームページを
リニューアルしました
URL
<https://toyama-gyosel.org/>



目 次

1. 新年の挨拶	富山県行政書士会会长	大塚 謙二	1
	富山県知事	石井 隆一	3
	日本行政書士会連合会会长	遠田 和夫	4
あけましておめでとうございます			6
2. 事業報告			
○平成30年度総務部事業実施報告	総務部長	澤田 智	10
○平成30年度法規部事業実施報告	法規部長	有澤 道男	12
○平成30年度経理部事業実施報告	経理部長	本間 孝子	13
○平成30年度業務指導部事業実施報告	業務指導部長	奥村 茂範	14
○平成30年度涉外広報部事業実施報告	涉外広報部長	伊井 恵子	17
○平成30年度国際部事業実施報告	国際部長	大門 明由	20
○申請取次行政書士管理委員会報告	委員長	澤田 智	21
○平成30年度行政書士試験実施報告	試験場責任者	村田 寛司	22
○平成30年度特定行政書士法定研修・考查実施報告	考查責任者	川渕望梨子	23
○富山県行政書士会封印管理委員会事業実施報告	委員長	奥村 茂範	24
○法教育推進特別委員会報告	委員長	久郷 厳	26
○全国広報担当者会議報告	涉外広報部長	伊井 恵子	27
3. 支部だより			
○富山支部	支部長	村田 寛司	29
○中新川支部	支部長	伏黒日出松	30
○下新川支部	支部長	古田 力夫	31
○高岡支部	支部長	寺井 和弘	32
○射水支部	支部長	松本 英樹	33
○砺波支部	支部長	荒木 憲一	34
4. 会員のひろば			
時の流れの感じ方	富山支部	宮田 明裕	35
石の上にも10年!?	富山支部	長森 剛	36
半世紀前訪問した「板門店」	下新川支部	飯村 芳雄	37
「挑戦」	砺波支部	櫻井 啓年	38
猛暑、豪雨、暴風、いつまで続く?	高岡支部	塚田 雅士	39
5. 新入会員紹介（6名）			
	富山支部	出戸端 剛	40
	高岡支部	林 美貴子	40
	砺波支部	内記 武志	40
	富山支部	谷道 俊明	40
	富山支部	三井 政史	41
	下新川支部	吉田 裕幸	41
6. 会員の異動			42
7. 事務所訪問	涉外広報部	飯野 道子	45
8. 県政連だより	富山県行政書士政治連盟会長	長澤 邦男	46
9. コスモス通信	コスモスとやま支部長	森田 幸	47
10. 事務局だより			48
11. お知らせ			
○行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の取扱いについて			50
○会費の納入について			50
12. 2019年度定時総会開催日のお知らせ			51
13. メールアドレス登録のお願い			51
14. 年齢早見表			52
15. 原稿募集について			53
16. 編集後記			53
17. 表紙の写真			54

新年のごあいさつ

富山県行政書士会

会長 大塚 謙二



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さんには平成31年の輝かしい初春を気持ちも新たにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より、本会の事業運営に温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、わが国では本年5月、歴史的な皇位継承を迎えます。国民がこぞって寿ぎ、世界の人々からも祝福されるよう、万全を期さなければなりません。こうした、まさに歴史の転換点にあって、平成の、その先の時代に向かって、今、また、日本の新たな国創りが始まろうとしています。

本年はトランプ大統領、プーチン大統領、習近平主席をはじめ世界のリーダーたちを招き、日本が初めて議長国となり、G20大阪サミットの開催が予定されています。その翌年には、東京オリンピック・パラリンピック。世界中の注目が日本に集まります。この新たな国創りの中で、あるべき姿を最終的に決めるのは、私たち一人ひとりの意見の総意でなければなりません。共に議論を深め、今、政府は、その責任を果たしていこうとしているところです。

こうしたなか本会では、所属の会員が「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という使命を改めて肝に銘じ、誠実に業務を遂行することこそが国民の信頼の獲得につながるとの認識を、一人ひとりが持っていただけますよう会務運営を通じて精一杯努力してきたところです。そして、この培ってきた信頼を損なうことなく、本会では法令のみならず、社会規範や倫理を含めたコンプライアンスの徹底に努めるとともに、この一年間、様々な事業を展

開してまいりました。

第一の「前年度からの継続事業」につきましては、先ず、法教育の取組を具体的に開始し、中学、高校の3校での実施にこぎつけることが出来ました。同事業はすぐに効果が上がるものではなく10年先を見据えたのですが、行政書士の認知度を高めるため着実に継続させていく必要があると考えています。また、自動車登録の丁種封印制度では、新たに行政書士間の再々委託の解禁に伴い発生する需要増や富山県版団柄入りナンバー一切り替えへの期待から、同業務への参入会員（自動車登録業務に精通した者として認定された会員）は、平成29年11月1日現在で38名でしたが、昨年中に11名が増加し（考查合格率85.7%）、49名に達する状況となっています。そのほか、自動車登録のOSS制度への対応についても徐々に広がりを見せつつあるところです。

第二に、「行政書士の認知度やイメージの向上に資する効果的な広報活動の展開」においては、平成29年の「法定相続情報証明制度」に関する取組みに続き、昨年は、これから実施が予定されている「民法における遺言方式の緩和」や「遺言書保管法」について、再度、独自のパンフレットを作成し、皆様の顧客や取引金融機関への働きかけにご利用いただくための取組みを業務指導部企画担当部門が行いました。こうした地道な働きかけが、行政書士を社会に広くアピールできるチャンスと考え継続的な活動を展開して行きたいと思料するところです。

第三の「研修の充実」につきましては、昨年中に4コマ1セットの建設業関連研修を完結させ、他方では、法改正の対応を図るべく大学教授を招

請した研修会開催、さらには、許認可に関わる基礎研修など実務に役立つ研修会開催に努めてきたところです。

第四の「組織のあり方」においては、社会のニーズに的確かつ迅速に対応できる組織の構築を目指し、役員の選任方法や定数をはじめとする諸問題に一定の方向付けを理事会が示し、平成31年度の実施を念頭に、みなさまへの周知と必要な諸規則改正への準備を進めているところです。

また、第五の「時機に応じた情報発信・提供」においては、平成29年から開始したトピックスがすでに第7号の発信を数えることとなっております。トピックスをご覧いただければご理解いただけると存じますが、本会の各役員や会員のみなさまのご協力のお陰で多くの会務が順調に推移しています。本当に心から感謝申し上げたいと存じます。

このように、私たち行政書士の周辺は時代の流れとともに、為すべき課題が新しく山積し続け

る、大変目まぐるしく変化に富んだ環境であります。本会におきましては、北陸3県としては最も多くの会員数を維持しており、本年1月1日現在、会員総数は412名の大所帯となっています。私たちはこの大きな勢力を活かしつつ、先に述べた諸課題に取り組むことをもって、行政書士が法の支配を社会に及ぼす上での重要な役割を担う者として誇りを持ち、より一層、行政書士制度発展を目指さなければなりません。そして、この目標実現には、本会会員の皆様方全員による力の結集が必要とされるは言うまでもないことです。

的確な時代認識を持つつ、本年も、本会役職員一同一丸となり、引き続き諸問題に対し全力で取り組んでいく所存でありますので、何卒皆様方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、会員の皆さまのご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。





新年のごあいさつ

富山県知事

石井 隆一

明けましておめでとうございます。輝かしい平成31年の初春を富山県行政書士会の皆様とともに寿ぎたいと存じます。

皆様には、日頃から県民と行政をつなぐ重要なパイプ役として、県政の円滑な運営に格別のご協力をいただき、深く感謝申しあげます。

平成16年11月の知事就任以来、多くの県民の皆様のご支援とご支持をいただきながら、ふるさと富山県の発展と県民の皆様の幸せのために邁進してまいりました。

私の変わらぬ目標は、県民の皆様一人ひとりが夢と希望を持って、いきいきと働き暮らせる「元気な富山県」を創ることです。このため、タウンミーティングなどを通して幅広い県民の皆様のご意見をお聴きしながら、「活力」「未来」「安心」の3つの基本政策と、これらを支える「人づくり」に関する重要政策の推進に積極的に取り組んでいるところです。

昨年は、60年来の懸案だった「黒部ルート」の一般開放・旅行商品化について2024年度から実現することで関西電力と合意に至りました。また、地方大学・地域産業創生事業の対象として本県の「くすりのシリコンバレー T O Y A M A」創造コンソーシアムが全国7件のうちの一つに採択されたほか、富山米新品種「富富富」の全国販売も開始されるなど、本県の新たな飛躍に向け、注目度が一段と高まっています。

間もなく開業から4年を迎える北陸新幹線の乗車人員は、開業前の3倍近い水準が続き、観光客の増加、企業立地の進展、Uターン率の向上、本県への移住者の増加など様々な効果が現れています。また、本県の強みを活かした最先端ものづくり

の強化、農林水産業や観光の振興、移住・定住の促進など、産業経済や地域の活性化を図り、本県を大きく飛躍させる取組みが広がっています。

さらに、社会全体で子育てを支援する体制が整備されるとともに、教育・文化・スポーツの振興等を通して、真の人間力を育む教育が展開されています。

安心して暮らせる地域づくりについては、医療・福祉の充実や健康寿命日本一に向けた取組みの推進、環境の保全、防災対策の拡充等が着実に図られています。

そして、経済・産業、教育・文化、医療・福祉などの幅広い分野における人材育成を図り、夢・情熱・志を持って、富山県の新たな未来を切り拓く「人づくり」が進展しています。

今後とも、さらなる成長・飛躍を目指し、北陸新幹線の開業と国の地方創生戦略の2つの追い風を最大限に活かしながら、「とやま新時代」にふさわしい、活力と魅力あふれるふるさとの創生に向けた取組みをさらに加速すべく、昨年3月に策定した新総合計画に基づき、県民の皆様の知恵と力を結集して、人が輝く「元気とやま」の創造に全力を尽くしてまいります。

富山県行政書士会の皆様には、行政手続等に関して、県民の「身近な専門家」、「頼りになる相談役」としてご活躍いただいておりますが、今後とも、社会ニーズに即した業務の改善とサービスの向上に努められますようお願い申しあげます。

新年にあたり、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。



平成31年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 遠田和夫

平成31年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

富山県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し、御理解御協力を賜るとともに、各地における行政手続等の円滑な推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今期の大きな柱として、行政書士制度調査室の設置と「行テラス」の発足を予定しています。

行政書士制度調査室につきましては、行政書士制度調査委員会を発展的に解消し、横断的な組織として再編することで、より多面的かつ迅速な情報収集活動を実現します。

「行テラス」につきましては、暮らしと事業における行政手続や地域住民の困りごとなどを解決する総合相談窓口として、本年2月22日「行政書士記念日」にあわせて全国的なPRを行い、各単位会を拠点に開設を進めます。また次年度以降、外部有識者の協力を得て行政手続実務に関する学会の創設も検討しています。

いずれも外部からの知識・情報を柔軟に取り入れ、国民利便の向上と制度の維持発展に有効な施策の立案につなげてまいります。

そして当然に、法改正の推進も進めます。これまで以上に日政連との関係を深め、足並みをそろえて要望活動を展開してまいります。振り返れば、これまで度重なる法改正により制度の充実が図られてまいりました。2年後には行政書士制度制定70周年を迎えることを踏まえ、周年記念事業

の実施も視野に入れ、国民への認知度向上をより一層図りつつ、法改正の実現に向けて機運を盛り上げてまいりたいと考えています。

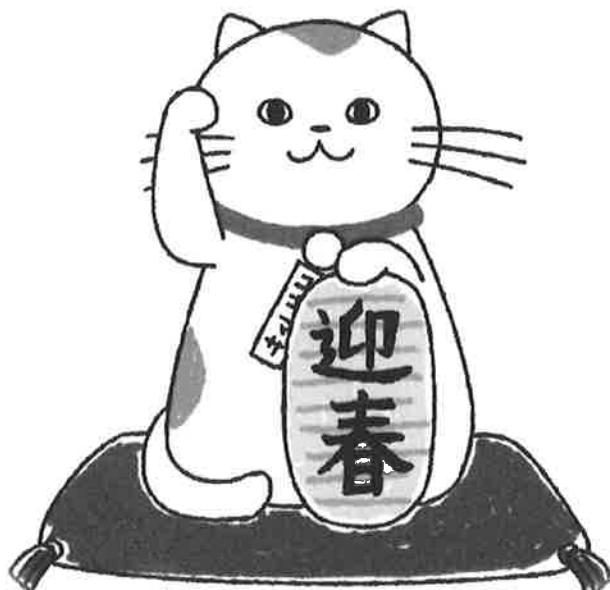
昨年は、6月に発生した大阪北部地震や7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震など各地で大きな災害に見舞われ、全国組織としての災害対策や被災者支援のあり方について改めて考えさせられる一年となりました。日行連として被災地域の単位会及び会員、ひいては住民のために何ができるのか、熟慮した結果、まずは日行連における大規模災害等の対策に関する規則を抜本的に見直し、支援活動の内容や大規模災害対策本部の位置づけの明確化を図ることといたしました。これにより、緊急時における対応を円滑なものとし、迅速かつ的確な支援が可能になります。貴会におかれましては、地域住民の安心安全の一翼を担う存在として、非常時における被災地の支援活動の枠組み構築をさらに推進していただければと思います。

引き続き、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、本来業務の確固たる地位を確立し、制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、この新しい年が富山県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年あけまして
おめでとうございます

本年も、会員の皆様とご一緒に **頑張るニャ！**



日本行政書士会連合会公式キャラクター
ユキマサくん



あけましておめでとうございます
富山県行政書士会のますますのご発展並びに
会員皆様のご健勝とご活躍を
お祈り申し上げます



衆議院議員
田畠 裕明



衆議院議員
宮腰 光寛



衆議院議員
橋 慶一郎



参議院議員
堂故 茂

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます
富山県行政書士会のますますのご発展並びに
会員皆様のご健勝とご活躍を
お祈り申し上げます



富山市長
森 雅志



高岡市長
高橋 正樹



富山県議会議員
鹿熊 正一



富山県議会議員
中川 忠昭



富山県議会議員
渡辺 守人



富山県議会議員
山辺 美嗣



富山県議会議員
杉本 正

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます
会員皆様のご健勝とご活躍を
お祈り申し上げます



名誉会長
野崎 清好



副会長
星野 克己



副会長
村田 寛司



副会長
寺井 和弘



副会長
中川 一男





あけましておめでとうございます
会員皆様のご健勝とご活躍を
お祈り申し上げます



総務部長
澤田 智



法規部長
有澤 道男



経理部長
本間 孝子



業務指導部長
奥村 茂範



国際部長
伊井 恵子



監察部長
新鞍 隆司



国際部長
大門 明由



平成30年度総務部事業実施報告

総務部長 澤 田 智

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

総務部では、平成30年度事業計画にもとづき、会員の皆様のご協力のもと、以下のとおり事業を実施してまいりましたので、ご報告させていただきます。

1. 各市町村など関係機関との連絡協調

- ① 富山市との「空き家所有者等の特定に係る親族調査報告書作成業務委託契約」及び「成年後見制度利用支援事業に係る親族調査等業務委託契約」に関し、それぞれ市の担当部署と協議の上契約を更新し、案件ごとに業務担当会員との打合せ及び報告書の点検を実施してきました。今年度受託件数は、H30年11月22日現在で、空き家関連20件、成年後見関連18件となっています。
- ② 富山県総合防災訓練打合せ会議に出席しました。（3回）

2. 新入会員の事務所調査及び研修の実施

- ① 平成30年5月、2回目の事務所調査（1回目は各支部長により実施済み）として、部長及び副部長2名が分担して新入会員13名の事務所を訪問し、事件簿や職務上請求書の記載方法及び表札の掲示等について確認及び指導を行いました。
- ② 平成30年10月22日、富山県民会館にて新入会員研修会を実施し、研修会終了後、本会役員及び事務局職員を交えて、情報交換及び懇親会を開催しました。

参加新入会員数 18名

研修内容

- ・日本政策金融公庫の融資制度について
- ・コンプライアンス研修（職業倫理 基

礎）※DVD視聴

- ・本会の組織・運営について
- ・職務上請求書取扱要領について
- ・事務所経営について
- ・日常業務遂行における業界問題について
- ・日本行政書士政治連盟の役割について
- ・コスマスの活動について



3. 業務報告の徹底

業務報告書の提出につきましては、すでに文書にてご案内をさせていただいておりますが、当該報告は富山県行政書士会会則で定められた会員の義務であり、違反した場合には処分が行われる可能性もありますので、会員の皆様にお

かれましてはご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

4. (一社) コスマス成年後見サポートセンター富山県支部（コスマスとやま）との連携と支援

前述の「成年後見制度利用支援事業に係る親族調査等業務」及び新入会員研修会に関し、コスマスとやまと連携を図りながら取り組んできました。

5. 法教育活動に対する支援

法教育推進特別委員会に部長及び担当副部長がメンバーとして参加し、委員会活動に協力してきました。

詳細は、後掲の「法教育推進特別委員会事業実施報告」を参照願います。

6. 行政書士試験及び特定行政書士法定研修・検査の実施

行政書士試験につきましては、部長が試験場サブ責任者として会場の下見等を行うとともに、部員全員が試験の実施に協力しました。



また、特定行政書士法定研修・検査の実施につきましては、部員2名が、それぞれ講義責任者及び副責任者として運営に携わりました。

なお詳細は、後掲の「平成30年度行政書士試験実施報告」及び「平成30年度特定行政書士法定研修・検査実施報告」を参照願います。

7. 観察旅行の実施の検討

2020年度における観察旅行の実施に向け、平成30年11月より、参加希望者による積立を開始させていただきました。新入会員の方など新たに参加を希望される会員は、事務局までご連絡願います。

8. その他

- ・平成30年4月10日 第1回総務部会（経理部と合同）
- ・平成30年6月12日 第2回総務部会（経理部と合同）
- ・平成30年11月26日 第3回総務部会（経理部と合同）

平成30年度法規部事業実施報告

法規部長 有澤道男

法規部会は今年度の計画に沿い10月3日会議室において、部会を開催した。

1. 関係法規の調査、研究及び指導について、研鑽した。

- (1) 2020年4月1日施行される民法改正（債権関係の見直し）の、消滅時効、法定利率、保証、約款、意思能力、将来債権の譲渡、賃貸借契約について。
- (2) 法務局における遺言書の保管等に関する法律。
- (3) 相続法の改正、配偶者短期居住権、預貯金債権の仮払制度、共同相続人による財産処

分、自筆証書遺言の方式緩和、遺留分制度の見直し、相続の効力の見直し、寄与分について。

2. 司法書士が行う任意相続財産管理業務について。

3. 会則、規則変更について。

- (1) 業務組織の改訂
- (2) 部の組織改訂
- (3) 理事数の改訂

他、無国籍の子供達の処遇にも思いを馳せた。

以上



平成30年度経理部事業実施報告

経理部長 本間孝子

謹んで新年のお喜びを申し上げます。本年も会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心よりお祈りいたします。

本年度は、12月末までに19名（うち法人1）の方が新規入会をされたことにより会費・入会金収入は順調に推移しております。支出では予算どおりの経過で特に問題はありませんでした。

総務部経理部合同会議で、3年後に実施予定の県外視察旅行の積立金について協議しました。参加希望者一人6万円を目標に、1万5千円を半年に1回、4回にわたって積み立てていただくことにしました。また、この積立金は、会の経理とは切り離した通帳に積み立てていくこととしました。

また、10月18日に監事による会計監査を受け、会計処理についての承認を得ましたこともご報告申し上げます。

今後も収入・支出の適正管理に努めてまいります。

すので会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会議の実施状況は以下のとおりです。

○平成30年6月12日(火) 14時～

総務部経理部合同部会

- ・平成30年度収支予算について
- ・県外視察旅行について

○平成30年10月16日(火) 14時～

経理部会

- ・平成30年度上期会計について精査協議

○平成30年10月18日(木) 14時30分～

平成30年度上期会計監査

○平成30年11月26日(月) 14時～

総務部経理部合同会議

以上



平成30年度業務指導部事業実施報告

業務指導部長 奥 村 茂 範

謹んで新春のお慶び申し上げます。

本年も宜しくお願ひ致します。

平成30年度業務指導部の事業計画として

- ① 通常業務研修の実施（会員による少人数実務研修含む）
 - ② 全国研修の実施（オンデマンド／D V Dによる研修）
 - ③ 専門的業務の指導（国際部との連携含む）及び国・県・県警・市など関係機関との連絡協調
 - ④ 関係機関とのタイムリーな打ち合わせ会議の実施
 - ⑤ 自動車関係業務（O S S含む）への対応と実務者研修
 - ⑥ 丁種封印取扱いに関する会員指導
 - ⑦ コンプライアンス研修の実施
 - ⑧ 運輸支局相談員の継続的業務委託への対応
- の8項目について確認致しました。

現在までの事業実施状況は

1) 企画部門会議

日 時 平成30年4月5日

場 所 本会会議室 出席者 3名

検討議題 富山市居住対策課への訪問について

2) 企画部門会議

日 時 平成30年6月7日

場 所 本会会議室 出席者 7名

検討議題 空き家対策の担い手強化連携モデル事業の推進
屋外広告物申請手続き等について
検討

3) 富山県O S S導入準備会に参加

日 時 平成30年5月22日(火) 13:30~

場 所 富山運輸支局会議室

出席者 国土交通省自動車局・北陸信越運輸局自動車技術安全部
富山運輸支局整備部門・登録部門
富山県経営管理部税務課・自動車税センター・富山県警察本部交通規制課他、自動車関係6団体
(参加人員19名)

内 容 自動車O S Sの進捗状況と今後の各団体の取り組みについて情報交換する。

継続検査のO S S開始4月1日・新車新規登録のO S S開始は10月1日と確認されました。

4) 第一回業務指導部会

日 時 平成30年6月15日(金) 15:00

場 所 本会会議室

出席者 会長・担当副会長・部長・副部長(4名)・部員7名

平成30年度事業計画の取り組みについて話を進め、担当副部長は、建設・農林部門に副部長の古田力夫氏、運輸交通・警察・環境部門に副部長の坂本貴信氏、民事法務部門に副部長の三輪等氏、企画部門に副部長の大岩隆哉氏の再任を頂きました。

今年は民法改正もあり研修会の充実を図るよう、また法改正に伴いタイムリーな研修会開催を確認致しました。

5) 第2回建設業経審関係講座

日 時 平成30年6月18日(月) 13:30~

場 所 富山県民会館 611号室

参加人員 48名

研修内容

- ① 「建設業会計の基礎知識」について
- ② 「建設業法様式財務諸表の作成上の注意点」について

講師 一般財団法人

建設業情報管理センター

東日本支部

支部長 井関 徹 氏



6) 業務研修会

日 時 8月3日(金) 13:30~16:40

場 所 富山県民会館 611号会議室

参加人員 81名

研修内容

- ① 「消費税軽減税率制度」について
講師：金沢国税局 消費税課 担当者
- ② 「民法改正」について
講師：中央大学大学院法務研究科
教授 佐藤 恵太 氏



7) 第3回建設業経審関係講座

日 時 9月7日(金) 13:30~

場 所 富山県総合情報センター

参加人員 61名

研修内容

- ① 「富山県建設工事等入札参加資格申請」について

講師：富山県土木部、管理入札係

主任 赤川 多門 氏

主査 安川仁海 氏

- ② 「経営事項審査の虚偽申請防止対策」について

講師：一般財団法人

建設業情報管理センター

東日本支部

分析課調査役 古瀬 清巳 氏

8) 自動車保有関係手続ワンストップサービス(OSS)に関する研修会

日 時 10月17日(水) 13:30~

場 所 名古屋サンスカイルーム

出席 者 6名

研修内容

- (1) OSS申請（中間登録等）の現状と今後の展開について

- (2) OSS申請共同利用システム(AINA S)に関する具体的な操作方法について

講師：中部運輸局自動車技術安全部管理

課 担当職員

：公益財団法人自動車情報利活用促進協会 担当職員

今回の研修は中部地方協議会が中心になり開催され、また参加費（交通費）は、各自負担で参加して頂きました。

9) 第4回建設業経審関係講座

日 時 平成30年12月6日(木)

13:30~17:00

場 所 富山県民会館 701号室

参加人員 48名

研修内容

- ① 合併・事業譲渡・会社分割時の経審
- ② 民事再生・会社更生法時の経審

講師：一般財団法人

建設業情報管理センター

東日本支部

支部長 井関 徹 氏

建設業法経審関係の講座は、今回をもって
終了致しました。

- ③ 古物営業法の改正について

講師：富山県警察本部

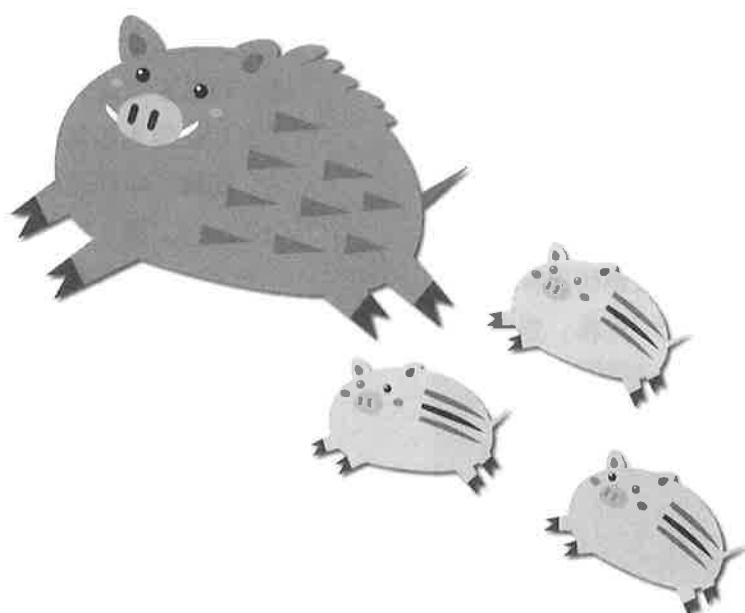
生活安全部生活安全企画課

営業係長 梶 宏樹 氏



また、「富山市空き家対策官民連絡会議」にも積極的に参加し、地域における行政書士の地位拡大に努力しております。

本年も効果のある業務研修会に努め、皆様方の仕事の一助になるよう努力して参りますので研修会には積極的に参加頂きたく宜しくお願い致します。



平成30年度渉外広報部事業実施報告

渉外広報部長 伊井恵子

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年度、渉外広報部は以下の取り組みを行いました。

- 報道機関へのプレスリリースを発行
- 『行政とやま』81号の発行
- 富山支部のご協力により回覧板を使用した相談会告知を実施（3年目）
- 富山支部以外の支部のご協力で、役所などに相談会告知チラシを配置（3年目）
- 新聞廣告（北日本新聞・富山新聞）
- 本会での無料相談会を2日間実施
- 富山支部との共催で総曲輪グランドプラザでの無料相談会を実施

10月の「行政書士制度広報月間」におきましては各支部、各部会、そしてすべての会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。有難うございました。

広報部では『行政書士』を知ってもらうため、日々新たな広報チャンネルを模索しております。本年もご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

《平成30年度事業報告》

6月5日【部会】

- ・会報『行政とやま』第81号の編集
- ・平成30年度事業計画について

新聞廣告

無料相談会

ホームページ

7月30日【部会】

- ・会報『行政とやま』第81号の校正
- ・10月に向けた広報活動について

新聞廣告

告知チラシ

- ・ホームページについて

8月【会報発行】

9月4日【支部長・渉外広報部・監察部合同会議】

- ・行政書士制度広報月間について



9月10日【訪問】

- ・広報月間における協力依頼のため県庁・報道各社を訪問

9月30日【広告】

- ・北日本新聞と富山新聞に広告掲載

10月1日・2日【無料相談会・本会】



10月12日 【無料相談会・総曲輪グランドプラザ】

- ・富山支部共催



10月29日 【部会】

- ・会報『行政とやま』第82号の編集
- ・行政書士記念日（平成31年2月22日）における

る広報活動について

新聞廣告、無料相談会（国際部合同）

- ・次年度事業計画について

11月30日 【部会】

- ・会報『行政とやま』第82号の校正
- ・次年度事業計画について

1月 【会報発行予定】

2月 【広告予定】

- ・北日本新聞と富山新聞に新聞廣告

2月22日 【無料相談会予定・本会と高岡支部】

- ・国際部合同



行政書士制度広報月間無料相談件数集計表

相談内容	平成30年度												H29年度												H28年度																						
	面談			面高岡			射水			砺波			計富山			電話			合計			H27年度			H26年度			H25年度			H24年度			H23年度			H22年度			H21年度			H20年度			H21年度	
遺言 相続(登記・税務対策含む)	9	7	2	1	1	1	2	2	22	0	22	77	49	21	23	11	9	9	13	13	3	8																									
各種契約	13	12	2	7	6	2	1	2	47	0	47	45	32	37	39	40	35	30	47	39	27	22																									
贈与	2	2	0	0	1	0	0	0	5	0	5	5	3	4	4	4	6	8	3	4	9	3																									
売買									0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1																									
交換									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									
請負									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0																									
委任									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									
消費									0	0	0	0	1	4	4	4	1	3	0	0	0	0																									
賃貸告	2	2							5	0	5	4	0	0	0	0	1	2	8	1	2	9	1																								
定款・事実証明 ・関係	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	1	2	0	1	1	5																									
内容証明									1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
会計記帳									0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
不動産関係(登記・境界等)	5	1	1		4	5			16	0	16	23	11	11	9	10	9	7	9	7	9	7	11	2																							
戸籍関係(結婚・離婚・養子縁組等)	1				1				2	0	2	6	1	4	3	4	3	4	5	6	6	4	8																								
成年後見関係	5	9				1			15	0	15	24	12	8	8	3	11	10	8	13	8	8																									
交通事故					1				1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	4	6	6	6																					
損害賠償	1								1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
その他	1	6							11	0	11	14	9	8	7	4	7	10	12	14	5	9																									
許認可申請手続(建設・風俗営業等)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	3	0																					
法人設立									0	0	0	1	2	0	0	1	2	0	1	2	0	0	0	0	0	2																					
土地開発	2		1	1					0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
農地転用									4	0	4	4	8	3	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
自動車登録(車庫証明含む)									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
入管関係	1								1	0	1	1	1	3	3	0	3	0	3	0	0	0	0	3	1																						
その他	件数	40	40	4	2	2	14	7	9	5	3	2	128	0	0	128	213	128	107	113	78	91	85	106	105	81	84																				
合計	人數	30	35	4	2	2	14	7	9	5	3	2	113	2	2	115	178	130	73	69	71	95	87	78	85	92	62																				

平成30年度国際部事業実施報告

国際部長 大門明由

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平成30年度の事業計画に基づき、主な実施状況を報告します。

1、富山県多文化共生推進連絡会議

日 時 平成30年10月9日(火)

場 所 富山県民会館（611号室）

主 催 富山県国際部国際課

出 席 県内41の構成機関から25名。

富山県行政書士会国際部より大門出席。

主催者の国際課長の挨拶の後、各機関から報告がありました。

【国際課】

- ・富山県在住外国人の状況について

【名古屋入国管理局富山出張所】

- ・入国在留管理庁（仮称）の新設
- ・外国人材の円滑な受入れのための体制整備

【国際課】

- ・「外国人材活躍・多文化共生推進プラン（仮称）」の策定について

(議題)

(1) 多文化共生施策の実施状況や課題等について

- ア 地域におけるコミュニケーションの支援
- イ 生活支援の充実
- ウ 多文化共生の地域づくり
- エ 多文化共生施策の計画的・総合的な推進

(2) その他

各自治体からは、外国人住民のためのゴミ収集ガイドやホームページの多言語化など、日常生活に対する取組み状況が多く報告されました。

本会の取組みとして、年間と月例の無料相談会の実施状況について報告致しました。

2、事業計画予定

- (1) 留学生等に対する相談支援
- (2) 入管手続ガイド作成
- (3) 入管法改正に係る研修会



申請取次行政書士管理委員会報告

申請取次行政書士管理委員会 委員長 澤 田 智



入国管理局申請取次制度とは、本来、在留外国人が在留に必要な届出等をする場合、申請者本人が地方入国管理局に出頭しなければなりませんが、一定の申請に関しては、申請者が出頭しなくても定められた者が申請書等の提出をすることができる制度です。現在、申請取次ができるのは、弁護士又は行政書士で所属する弁護士会又は単位会を経由して地方入国管理局に届け出た者、外国人を受け入れている機関等の職員又は公益法人の職員、旅行業者のうち地方入国管理局から承認を受けた者です。

行政書士による申請取次制度は、平成元年6月に導入され、平成17年3月からは、「承認制」から「届出制」へと変更されました。申請取次行政書士は、平成30年10月末現在、本会で45名、全国では7千数百名を数えています。申請取次業務を希望する行政書士は、日行連が主催する研修会を受講し、効果測定を経て修了証の交付を受けなければなりません。そして、指定された書類等が所属単位会を通じて地方入国管理局へ提出されると、地方入国管理局は単位会を通じて「届出済証明書」を交付します。この証明書の有効期間は3年間であり、有効期間終了後も引き続き業務を行う場合は、期間内に日行連が実施する研修会に参加して、単位会を経由して更新手続きを行わなければなりません。

当委員会では、名古屋入国管理局に対する新規や更新の届出に際し、申請取次行政書士管理委員会規則にもとづき、書類の不備がないか並びに法令及び会則・規則に違背していないか等について事前の審査を行っています。申請取次制度の適正かつ円滑な運営を図るため、会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度委員会開催状況

4月9日 第1回委員会

審査対象者：新規1名、更新1名

6月14日 第2回委員会

審査対象者：更新2名

7月12日 第3回委員会

審査対象者：新規1名、更新1名

11月14日 第4回委員会

審査対象者：新規5名、更新1名

12月3日 第5回委員会

審査対象者：新規1名

※届出済証明書の有効期限の3か月前から更新申請が可能ですので、2か月前までには本会事務局へ更新申請を行ってください。

※更新申請に間に合うように実務研修会を受講してください。

(日行連ホームページ内の中央研修所のページ
又は「日本行政3月号」参照)

※有効期間が切れると新規扱いとなりますのでご注意願います。

※研修会受講にあたっては、「申請取次研修会効果測定用設問集」(平成29年8月改訂版)にて予習をされることをお奨めします。(上記ホームページ参照)

平成30年度行政書士試験実施報告

富山県試験場責任者 村 田 寛 司



本年度の行政書士試験の実施状況について報告をさせていただきます。

まず、7月13日行政書士試験実施に係る説明会(東京)に参加して参りました。

続いて、10月31日には行政書士試験監督員・本部員会議を開催しまして、基本マニュアル・レジメを元に試験当日の対応策等を検討しました。



また、例年通り11月第2日曜日の11日実施されたのですが、当日、肌寒いなかでの実施となりました。受験者の体調管理・良好公正な受験環境づくり等について監督員・本部員の皆さんと打ち合わせながら進めさせていただきました。例年、受験票を忘れる受験者が何人かおられましたが、今年は再発行の手続きもなく無事に受験されました。

近年の動向として、受験者数の減少傾向がありますが、平成27年の377名から平成28年の340名さらに昨年度344名の申込者数となりました。今年度は305名となり、対前年減少ですが受験者数の減少傾向は止まりません。全国的にも対前年比-1288名と減少しました。試験監督員数も27年は26名、28年24名、そして昨年は24名、本年は26名で少数精鋭となり監督員・本部員の方々には更なる多忙な時間となりました。

このように、なにかと気疲れの多い一日ではありました。監督員・本部員の皆様の協力と連携力により試験は無事に終了しました。解答用紙を運送会社に手渡して本部に終了連絡を入れた後、本当に安堵したものです。

試験結果の合格発表は31年1月30日となります。合格されて、その方々が新しい仲間となり本会に参加されることを希望し、試験当日の運営に参加された方々への御礼を申し上げて、試験実施状況の報告とさせていただきます。

参考

申込者数	305名 (対前年比39名減)
受験者数	236名
受験率	77.3%
試験室	9室 (増減無)
試験監督員	18名 (2名増)
試験本部員	8名 (増減無)
合計	26名 (2名増)



平成30年度特定行政書士法定研修・考查実施報告

考查責任者 川 渕 望梨子



平成30年度特定行政書士法定研修が8月18日(土)より本会事務所会議室にて開始され、10月21日(日)には考查が実施されました。

当該研修は、特定行政書士として実務を行うにあたり、行政不服申立手続の知識等の修得を目的としており、所定の講義（4日間）を受講した後、理解度を確認する考查において基準に到達することをもって修了となります。

本年度は10名の考查受験者があり、昨年度の5名から比べると2倍に増えています。専門的な知見を持つ特定行政書士が増えることで、依頼者の権利利益の救済に、より貢献できることを期待しております。

さて、当該考查は行政法が主な出題範囲となっ

ておりますので、近年の行政書士試験を受けられた登録年数の浅い会員の方にとっては、取り組みやすい内容となっているのではないでしょうか。まだ受講されていない方は、ぜひ受講していただきたいと思います。

また、ベテランの会員の方にとっても、行政法全般に渡り非常に濃い内容となっており、学習のやりがいがありますので、ぜひとも受講していただきたいと思います。

最後に、本年度の研修及び考查が無事に終了しましたこと、関係者の皆様のご協力をいただきましたおかげと、本当に感謝しております。どうもありがとうございました。

平成30年度 特定行政書士法定研修 日程

場所 富山県行政書士会事務所 2階 会議室

		講義内容	開始時間	講師(敬称略)
8月18日 本会事務所 会議室	(土)	1. 行政法総論	10:00~11:10	専修大学 白藤博行
		2. 行政手続制度概説	11:20~12:27	総務省行政管理局
		3. 行政手続法の論点①	13:30~14:40	早稲田大学法学学術院
		4. 行政手続法の論点②	14:50~15:52	田村達久
8月25日 本会事務所 会議室	(土)	5. 行政不服審査制度概説①	10:00~11:00	総務省行政管理局
		6. 行政不服審査制度概説②	11:10~12:14	
		7. 行政不服審査法の論点①	13:20~14:21	慶應義塾大学大学院
		8. 行政不服審査法の論点②	14:30~15:35	橋本博之
9月8日 本会事務所 会議室	(土)	9. 行政事件訴訟法の論点①	10:00~10:59	慶應義塾大学大学院
		10. 行政事件訴訟法の論点②	11:10~12:12	橋本博之
		11. 要件事実・事実認定論①	13:15~14:11	弁護士 二宮照興
		12. 要件事実・事実認定論②	14:20~15:20	弁護士 志賀剛一
9月15日 本会事務所 会議室	(土)	13. 要件事実・事実認定論③	15:30~16:30	弁護士 流矢大士
		14. 要件事実・事実認定論④	10:00~10:57	弁護士 齋藤義浩
		15. 特定行政書士の倫理①	11:10~12:10	弁護士 奥 国範
		16. 特定行政書士の倫理②	13:10~14:01	弁護士 齋藤義浩
10月21日	(日)	17. 総まとめ①	15:00~15:46	独協大学
		18. 総まとめ②	16:00~17:10	山田 洋

平成30年度特定行政書士 考査

場所 富山県行政書士会事務所 2階 会議室

10月21日	(日)	考查	14:00~16:00	
--------	-----	----	-------------	--

富山県行政書士会封印管理委員会事業実施報告

封印管理委員会 委員長 奥 村 茂 範



平成29年3月27日（日行連発第1706号）付け「丁種封印に係る委託申請について」を基に丁種封印の取付け委託申請をし、平成29年8月29日「丁種封印の取付け委託許可」を頂きました。

その後「研修会」「考查」を行い、38名の方が「自動車登録業務に精通した行政書士」として名簿に登載され活動を開始されました。

また、平成30年10月には、2回目の「研修会」「考查」を行い新たに12名の方が仲間入りされ「自動車登録業務に精通した行政書士」50名のグループになりました。

今後も各自の連携を密にし、強力に推し進めていきたいと考えております。

①現在までの事業活動状況

昨年の、「封印取付け委託許可」後、今までの封印取付け件数は159件になりました。（月平均16件）その件数は増加傾向にあります。

1) 富山県版図柄入りナンバープレート交付開始式

日 時 10月1日 10:30～ 会員参加者12名

場 所 丁種封印施封事業所（アスク事務所前）

内 容 富山運輸支局長・首席運輸企画専門官・富山県観光交通地域振興局地域振興課主幹をはじめ、自動車関係8団体の専務、常務理事をお招きし実施しまし



た。当日は会員の車両を10台富山県版図柄入りナンバーに変更し、テレビ局（4社）新聞社（3社）を通じ県内にPR、行政書士会の存在感を示すことが出来ました。

2) 自動車登録業務研修

日 時 10月25日

場 所 本会会議室 参加人数（14名）

内 容 「自動車登録業務に精通した行政書士」育成の為の研修
研修終了後、考查実施 12名が基準に達し認定された。

合格率 85.7%

3) 自動車丁種封印の取付け研修（新規認定者）

日 時 11月16日

場 所 本会会議室 参加人数（12名）

内 容 丁種封印の取付けに際して施封までの流れ、基本的なこと等、今後の封印受託者としての心構えについて説明した。
尚、最近封印の取付けが、基本に基づかない方法で取り付けられ問題が発生しているとの事も聞き及んでおります。他人事との考え方なく「丁種封印の取付け」にあたっては、基本原則

(検査証に記載されている登録番号・車台番号と取り付けようとする車の車台番号が合致していること)を基にし、間違いの無いよう作業を進めてください。

〈富山運輸支局登録窓口相談〉

1) 「富山運輸支局登録窓口相談員」打ち合わせ会議

日 時 平成30年7月11日

場 所 本会議室 参加者 18名

内 容 2～3月の間、窓口相談員として参加した成果と反省点について問題点の共有を図った。相談件数は、793件もありその内容は多岐にわたりました。また今後の相談業務の継続についても参加者の意見を聞き行政書士の知名度アッ

プの為にも継続して対応することとした。

2) 「富山運輸支局登録窓口相談員」実務研修会

日 時 平成30年8月22日

場 所 富山県自家用自動車会館

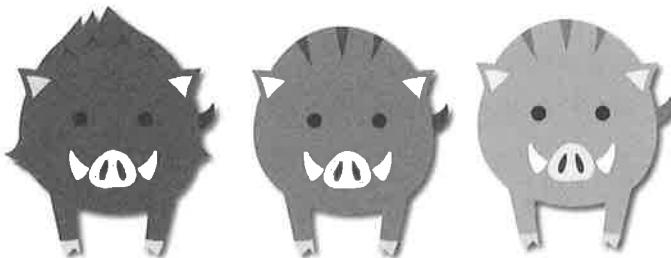
参加者 18名

内 容 前回の相談内容の勉強し、全員のレベルを上げた。

運輸支局に出向き、相談者の立場を理解するため現地での教育を行った。

現在8月～翌年1月迄の間、毎月月末3日間は登録窓口相談員として活動(無償)しております。

「富山運輸支局登録窓口相談員」への対応は、今後とも継続し取り組んでいきます。尚2～3月の取り組みについては、昨年同様有償にて受託する予定です。



法教育推進特別委員会報告

法教育推進特別委員会 委員長 久郷 厳



行政書士による法教育取組みに関し、平成29年7月に発足した「法教育推進特別委員会」は1年余りが経過しました。

平成30年度には富山県教育委員会を通して富山県中学校長会へ資料を配布し、富山県内すべての中学校長へ委員会の活動計画の周知を図りました。

その結果、第1回行政書士による法教育を、富山市立大泉中学校にて開催し、具体的な内容として「スマホの利用に関するルール」を題材にして7月17日に講座を行い、中学1年生約40人と共に話し合い、その中で、決まりが自分たちの身を守るためにあることを学習し、決まりを守る重要性について考えました。



12月11日には、小矢部市立石動中学校の1年生全員（96名）を対象に、法教育講座を実施し、グループワークの手法を使い、ルール、決まりについて考えました。最後に、先生からは、グループで話し合うことや、話をしている人の方へ向いて

話を聞くことも一つのルールであり、生徒たちがそのルールを守って講座を受けていたことに感動した旨の感想をいただきました。



また、前回の講座が新聞2紙に掲載されたことをきっかけに、星槎国際高等学校より依頼を受け高校3年生向けに、「契約行為に関する注意点」を題材にして、契約の法律行為を考えることの講座を開催することとなりました。

「法教育」については、学校の現場でまだ必要とされていることを実感することができました。

講座の様子はビデオに残し、今後の活動の資料にしていくこととしており、また皆様へもお披露目して報告する予定にしています。

このように平成30年には3校への講座の実績ができました、今後も継続していけるよう法教育に取り組んでいく所存ですので、会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全国広報担当者会議報告

渉外広報部長 伊井恵子



1. 日 時

【1日目】平成30年7月25日(水)

13:30~17:00

【2日目】平成30年7月26日(木)

9:30~12:00

9. 各グループ発表

10. 総括

11. 法規監察部からのお知らせ

12. 閉会のことば

2. 場 所

虎ノ門タワーズオフィス6階

3. 担当者会議出席者

【1日目】68名

【2日目】67名

4. 会議次第

【1日目】

1. 開会のことば

2. あいさつ

3. 日行連担当役員紹介

4. 配布資料説明

5. 事例発表・質疑応答

(1) 広報誌について（茨城会・滋賀会・奈良会）

(2) 広報グッズについて（東京会・大阪会・広島会）

(3) 制度PR活動について（宮城会・神奈川会・埼玉会）

(4) ホームページについて（北海道会）

(5) SNSについて（石川会）

(6) ユキマサくんの活用について（愛知会）

6. まとめ

【2日目】

7. 会長あいさつ

8. グループディスカッション

5. 活動事例についてのまとめと感想

(1) 広報誌について

富山会のように会員向けに作成しているものから、完全に一般の方向けの情報誌的構成のものまで、単位会によって様々でしたが、共通した悩みは、いかに皆様に読んでもらえる広報誌を作成するかという点でした。なかでも奈良会は従来の広報誌を一新し、縦書きで非常に読みやすく、興味を引くキャッチにこだわった、読み物として面白い広報誌を制作しておられ、興味深く拝聴しました。

しかし、広報部員がWordを使用して構成しておられるようで、任期が2年で終わり、広報部員が変わった後も同じレベルを維持できるのかどうかが課題であるとのお話をしました。

その他、広報誌は原則データ配布とし、希望者にのみ紙媒体として配布する方法を方向を検討しておられる会が増加しており、今後データ配布という流れが主流となっていくのかもしれません。

(2) 広報グッズについて

エコバックやカレンダーからどら焼きまで、色々作成しておられる単位会もあれば、予算的な問題からオリジナルのグッズは作成しておられない単位会まではらつきがありました。

もし、富山会の限られた予算内でオリジナ

ル広報グッズを検討するなら、できるだけ長く使用できるものが望ましいと考えます。その点において、三重会が作成された「メガネ拭き」や、広島会が作成された「エンディングノート」は魅力的だと感じました。



(3) 制度PR活動について

独自のマスコットキャラクター「たくまくん」を持つ北海道会は、各種チラシ等に「たくまくん」を効果的に使用し、統一感を持たせておられます。ちなみに「たくまくん」の名前の由来は「たのしい」「くらしを」「まもる」からきているそうです。日々新しいCMを制作する予定もあるとのことでした。

また、神奈川会は横浜スタジアムの公式スポンサーになられ、ベイスターズのキャラクターをチラシに使用しておられました。単位



お陰で面白い取り組みができていると感じました。

また、富山と同じく路面電車が走っている長崎会では、事務局最寄りの停留所で車内アウンス広告を入れているそうです。

(4) SNSについて

アカウントを取得している単位会は全体の約4分の1で、私が予測していたより低い数値でした。利用しない理由としては、「人員不足」「管理が難しく炎上等のリスクがある」等、まさに富山会が危惧している内容と同じでした。そのような中、石川会からSNSの活用についての発表がされ、興味深く拝聴しました。SNSは旬な情報を素早く届けることができる点が利点であり、掲載内容を精査する時間をかけるとこの利点が活かせなくなります。そこで石川会では、あくまでも「ユキマサくん」が喰いている形を探って、告知のみに絞った投稿を心掛けているそうです。富山会でもひとつのツールとして活用ができるのか検討したいと考えております。

(5) 監察的広報について

宮城会が作成されたチラシは私にとっては衝撃的でした。無料相談の日程ではなく、行政書士の仕事内容ではなく、まさに監察的な内容のチラシです。広報と監察は車の両輪のようなもので、監察的広報の必要性を感じました。



富山支部

支部長 村 田 寛 司



平成31年明けましておめでとうございます。本年も、会員の皆様が益々御発展されますように心からお祈りいたします。

I 支部 正副支部長会・理事会

1. 平成30年7月3日(火)に開催

支部の1年間の事業計画を検討して、「行政とやま」81号にて報告させていただきました。

2. 9月19日(水)第2回目開催

行政書士制度広報月間の取り組み・一泊研修会について検討しました。

取組状況

① 回覧板告知については、9月20日頃には昨年同様に市内全町内会への無料相談会の告知活動をさせていただきました。結果としては多くの相談者に来場いただきました。

又、関係公共団体その他への協力依頼については、各理事の方々に手分けして訪問していただきました。

② 本会との共催の無料相談会

10月1日・10月2日の本会事務局での相談会には31件の相談があり、10月12日の総曲輪グラ

ンドプラザには35件の相談がありました。大きな成果だと考えております。

③ 一泊研修会については、11月17日にグリーンビュー立山にて開催予定としました。講師には本会の大塚会長に「民法改正等による相続について他」について。村澤会員に「富山県の歴史と家系図について」のテーマでお願いしました。

当日は、研修会に40名参加・懇親会に30名の会員の参加をいただきました。

研修会は素晴らしいご講演を頂き、懇親会は和気あいあいのうちに盛大に過ごさせて頂きました。

II 今後について

1月末にも、業務研修会を開催する予定にてテーマ・場所・その他を計画しております。

更には、会員の皆様に色々と助言を頂く中で、支部の今後を発展的に考えて参りたいと思っております。

会員数が180名を超える中、支部として本会での立ち位置も含め、会員の皆様・理事の皆様・正副支部長会と共に進んで参りたいと思います。



中新川支部

支部長 伏 黒 日出松



(A) 無料相談会

- (イ) 滑川会場 10月 2日 4件
- (a) 遺言書作成
自筆遺言書の作成について
 - (b) 建物の登記
未登記建物物件の登記について
 - (c) 遺言書の住所変更
遺言者の住所が変更になった後の手続きについて
 - (d) 田に家を新築したい
農業委員会の手続方法について
- (ロ) 上市会場 10月 6日 2件
- (a) 交通事故で、追突事故の相手への損害賠償請求方法について
 - (b) 農地転用 無断転用の後始末について

相談件数が思ったよりも近年は少ないので、何時も考えさせられるのは、改まって相談会を開く必要があるのかと疑問に感じております。

(B) 勉強会 11月10日

今春の定期総会の際に「弁護士を講師に迎えて勉強会を」というご意見がありましたので、早速と会員31人中13人が参加のもと、元検事及元公証人として、数多くの解決をなされた経験豊富な司法のエキスパートの、中野弁護士を迎えて、遺言相続について勉強会を行いました。

中野弁護士の取り扱った業務の中で、13事例の紹介がありましたが、やはり遺言書のあるものは、良いが、とくに両親や子どもさんのない方、法定相続人の多数おられる場合には、遺言書がないと、裁判所の判断待ちになると、日数と費用がかかる由でした。

(C) 広報月間ポスター配布 9月

(支部会員、支部協力依頼先)

(D) 手帳の配布

11月 2019年用手帳を会員に配布



下新川支部

支部長 古田力夫



当支部は9月20日に黒部市民会館で役員会を開き、行政書士制度広報月間の行事予定の役割を決めました。

朝日町、入善町、黒部市、魚津市の各行政機関への挨拶と書類、ポスターの配布、及び10月7日(日)の魚津サンプラザでの無料相談会の打合せでした。

無料相談会での相談は2件でした。内容は相続に関するものと、登記に関するものでした。来年

はもっと多くの相談者を期待したいものです。

それから11月23日（勤労感謝の日）に宇奈月温泉で1泊研修会を開催し19名が参加されました。研修内容は「民法改正」でした。

今回の改正は債権が中心で、特に「保証人」の内容がかわります。

なお改正された民法は2020年から施行されます。

この後も充実した研修会を行っていきたいと思っています。



高岡支部

支部長 寺 井 和 弘



高岡支部では、今年も会員分担による関係官公署への協力・ポスター掲示の依頼等に加え、次のような活動を行いました。

まず、10月6日の高岡万葉集全20巻朗唱の会への参加です。これは、行政書士会高岡支部有志が朗唱者となり、古城公園の中之島池水上に設えられた壇上で、両側に富山県行政書士会の旗を立て、自己紹介を兼ねて行政書士のPRを行いつつ分担して各自の分を詠み上げるというものです。すでに恒例となった行事ですが、今年は昨年と異なり、万葉集のうちでも特に長い歌の割り当ては無く、担当の松原武会員・矢方博会員・中村絢一会員の名調子と有志と方々の奮闘により、なんとか無事に終えることができました。他支部の会員の皆様のご参加、お待ちしております。

次に、広報月間中の無料相談会ですが、本年は10月3日(木)の氷見市役所、14日(日)・15日(月)のイオン高岡店及び17日(水)の高岡市役所の3会場で行いました。今回は、昨年の実績等を考慮し自治会の回覧にチラシを入れる方法はとりませんでしたが、ウイング・ウイング高岡からイオン高岡店へ会場を変更するなどして、3会場合わせた相談数が30件となりました。内訳は、氷見市役所が9件、イオン高岡店が14件、高岡市役所が7件となっています。相談内容としては例年どおり相続・遺言が主なところですが、以上の結果については、市役所会場での相談件数が昨年に比べて少なかったことをもふまえ、今回の広報手段や会場設定等の効果の検証を行い、次回に役立てたいと考えています。

なお、高岡支部では、広報月間中だけでなく、高岡市役所で毎月第3水曜日に無料相談会を実施している他、支部事務センターにおいても無料相談を常時受け付けております。また、センターは、有志による勉強会や他支部の皆様の休息にも利用していただけます。気軽にお立ち寄りください。



イオン高岡店



氷見市役所

射水支部

支部長 松 本 英 樹



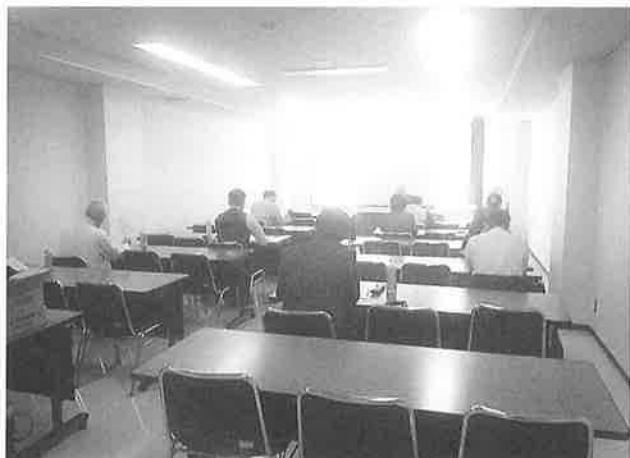
●広報活動について

【広報月間における協力依頼】

9月25日(火)、支部会員9名が参加、3班に分かれて、射水市役所、4ヶ所の行政センター、射水警察署等を訪問しました。日行連のポスターの掲示依頼、表示板の設置状況の確認や無料・定例相談会の案内等をアピールしました。

【無料相談会】

10月26日(金)、射水市大島社会福祉センター及びショッピングセンターパスコにおいて無料相談会を実施しました。支部の定例無料相談会開催日を広報月間の無料相談会に充て、また本年度より試験的に会場を2ヶ所に増やして行いました。



事前準備として、射水市の広報誌に無料相談会の案内を掲載し、支部会員にはチラシの配布をお願いしました。

当日は、両会場ともに出入り口付近にのぼり旗を掲げてPRに努めました結果、好天に恵まれたこともあり、午前中を中心に合わせて8件の相談者が来場されました。相談者に対しては、支部会員2名が一組になって延べ12名が応対し、内容は主に遺言・相続事案でした。

●その他、支部活動

【研修会】

10月19日(金)射水市大門町総合会館内会議室において、支部研修会を実施しました。『産業廃棄物処理業許可申請』をテーマに、一般社団法人富山県産業廃棄物協会 専務理事の岩田隆様を講師としてお招きし、産業廃棄物処理業に関する基礎から申請実務まで丁寧に講義していただきました。高岡支部の会員にも案内しましたところ多数のご参加をいただき、また、研修終了後には参加者から「非常に勉強になりました。」との感想も得られ、今後の実務にも活かすことのできる有意義な研修会となりました。





砺波支部

支部長 荒木憲一



○広報月間活動

- ・管内3市及び県出先機関等を訪れ、ポスターの掲出依頼と非行政書士の排除について協力を依頼しました。各行政機関とも協力的に対応していただき、行政書士活動について理解を深めて頂くことができました。
- ・無料相談会の開催 10月13日(土)砺波まなび交流館において、無料相談会を開催したところ、相談件数は2件でありました。
その内容は、①相続を進めるに当たり、疎遠である代襲相続人に関する相談
②高岡と砺波にある亡父の遺産を、兄弟で分割して相続する方法

○日帰り研修旅行

11月17日(土) 長野県別所温泉への研修旅行を実施しました。参加者は、11名でした。

朝からの雨模様が次第に晴れあがり絶好の旅行

となりました。北陸高速道から長野道を経て上田・二幸園で昼食です。たくさんの松茸の鍋や土瓶蒸しなど秋のキノコを堪能しました。その後、別所温泉で北向観音、安楽寺、国宝八角三重塔をガイドさんとともに観賞することができました。

特に、国宝八角三重塔は、鎌倉時代末期に建てられ、各層の屋根下の「木組み」は華やかさと重量感をもち、上品さは素晴らしいものがありました。

天候に恵まれ、晩秋の信濃路と紅葉を観ながら、楽しく会員の親睦を深めることができました。

○今後の活動予定

支部研修会

日時、平成31年1月22日(火) 午後4時～5時
場所、クロスランドホテル（小矢部市）
研修テーマ

「相続法制の改正について」

－相続に関する意見交換を中心に－



時の流れの感じ方

富山支部 宮 田 明 裕

過日の北日本新聞朝刊「天地人」に、「年を重ねるにつれ、月日があつという間に過ぎてしまい、時の流れに置いてけぼりにされるという感覚は、多くの人が抱いているのではないか」とありました。今夏は酷暑でしたが、「あれほど暑かつた夏が遠い過去のようにも思われる」正にそのとおりと思います。

大人になると子供時代より1年が早く感じるものです。その理由は、「大人になると、心トキメクことが少ないから」という話を聞きました。

例えば、子供と大人の食事の様子を比べるとトキメキと時間の関係が分かるそうです。子供の食事は、「夕ご飯何かな…？大好きなハンバーグだ！タコさんワインナーだ！ニンジンが星形に切ってある！」などトキメキがいっぱい。それに対して大人の食事は「いつもの煮物か…」。このように、子供は食事の中にも発見や驚きなど複数のトキメキがあるのに対し、大人の場合は単に食事

をする、つまり見慣れた料理を食べるという作業をこなすだけになりがちです。同じ食事時間30分でも、子供はその間、いろんな事が起きていたので30分より長く感じ、これに対し大人は食事しただけなので30分より短いと体感する事が多いのだということです。

「生活の中にトキメキの数が多いか少ないか」が、時間がゆっくり過ぎるか早く過ぎるかの違いを生み出している。子供は学校の行事や新しい体験など、日々の生活の中にトキメキが多い。その一つ一つをしっかりと認識するため、過ぎた時間を長く感じる。一方大人は毎日同じ仕事や作業に慣れておりトキメキが少ない。特別印象に残る事が少ないとため、子供と比べ過ごす時間は同じなのに、過ぎた時間を短く感じるのだと。

多忙な毎日であっても、何か新しいことにチャレンジしてみると、子供の頃の感覚を取り戻せるのかもしれませんね。



石の上にも10年!?

富山支部 長 森 剛

ようやく10年かあー。思えば10年前、脱サラして行政書士を開業しました。

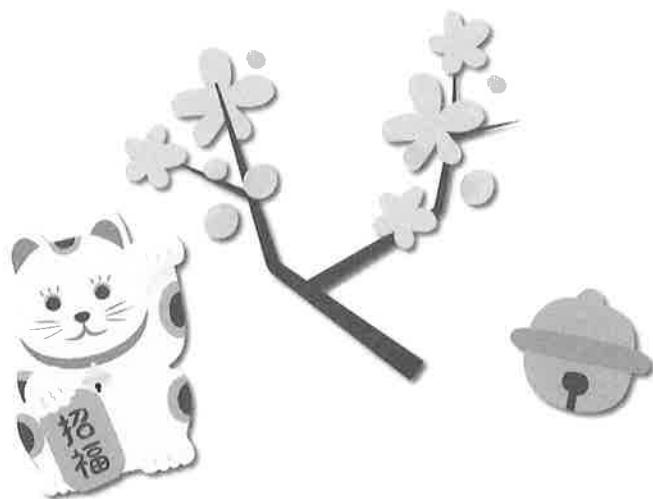
当時はこの仕事で最低10年は頑張ってみよう。と決めていました。とりわけ業務範囲の広い行政書士の仕事、全く未知の世界で業務を遂行し、生活していく様になるには、そのくらいの時間はかかるだろうと覚悟していました。

最初から相続や遺言など民事法関連に興味がありましたが、そんな都合よく仕事があるはずもなく、それでも前職が営業だったこともあり多くの人と会い、自分を売り込んで行くことでしたいに問い合わせが来るようになりました。そして記念すべき初依頼は自動車の名義変更と株式会社の役員変更でした。予想外でしたが依頼者のもとへ飛んでいき、ドキドキしながらも無事完了する事ができました。本当に嬉しかったことを今でもはっ

きりと覚えています。

あと会務では、本会の部会や支部の行事のお手伝いをさせていただき、同業諸先輩はもちろん、他士業、他業種の方々とお会いする機会も増えていき、お互い協力しながら仕事をするようになりました。色々あったこの10年、まだまだ分からぬことが多いですが皆様に支えられながら続ける事ができました。

会報への寄稿依頼を受けてこの原稿に向かい、改めて入会した頃を思い出し、初心を忘れかけていた自分に反省しつつ（苦笑）お陰様で新たな年、次の10年に向けて気持ちも一度リセットできそうです。これからも六法全書を持った街の便利屋として皆様のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



半世紀前訪問した「板門店」

下新川支部 飯村芳雄

昨年4月27日、南北軍事境界線であるコンクリート（38度線）を挟んで、南北首脳が笑顔で握手され、お互い両国に足を踏み入れられたのが「板門店」。

この「板門店」を半世紀前（正式には48年前）に訪問しました。

天皇・皇后両陛下のヨーロッパ親善訪問のご出発と同じ日、昭和46年（1971）9月27日、「第1回富山県青年の船」名譽団長 中田幸吉 富山県知事、団長 堀美智子（ガールスカウト富山県支部長・高岡市長夫人）、役職員管理部等24名、団員90名、総勢116名が期待と責務を担い、韓国、台湾、香港へ富山新港を出港してから48年、12日間の旅のうち、最も印象の深かった板門店（38度線の接点）について、書いてみました。

=文面は、昭和46年（48年前）ものです=

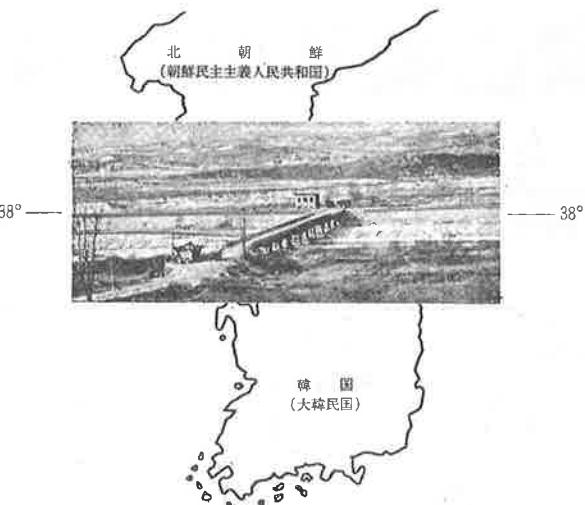
韓国での最後の日、我々特別見学グループ30名は、南北朝鮮統一のため赤十字会談の会場になっている板門店を見学する。

南北朝鮮の“接点”板門店は毎日30名、国連軍が外国観光客に限って許可しているのである。だから韓国人は行くことが出来ない。月・水・金は韓国側から、火・木・土は北朝鮮から許可されている。

この自由主義陣営と共産主義陣営との接点としての板門店へはソウルから約2時間。38度線沿いにしかれた軍事境界線にあるのが板門店休戦会議場である。

ソウルから1時間半、我々は“自由の橋”を渡った。南北朝鮮を結ぶ唯一の通路というが、車がやっと通れるほどの狭さで、バスの前後には、機関銃をかまえたジープが警護についた。

間もなくバスは38度線から南北2キロの非武装地帯に入る。（38度線というが現実に南北朝鮮を分断しているのは38度線ではない。1953年7月27日現在の両軍の対峙していた線を軍事境界線とし、そこから2キロずつ後退し、幅4キロ、東西



250キロのジグザグの非武装地帯をつくった。そしてその中に、板門店休戦会議場を作ったのである。)

軍事境界線（38度線）が机の下真ん中を通るようにわざわざ作った会議室を一同、机を一回りし、北朝鮮にも足を踏み入れる。（訪問国はしたがって、北朝鮮を含めると4か国になる。）

カマボコ型の兵舎、そして一段高い所に展望台がある。南と北のまるで判を押したように同じものを作っているのが、一層ユーモラスだが、一歩も譲ろうとしない人間の対立を意味するのである。

境界線沿いにイムジン川が流れ、“帰らざる橋”と呼ばれる橋がかかっている。この橋を渡れば、北朝鮮である。しかし、何人と言えども許可なくしてこの橋を渡ることが出来ない。ただ、自由に往来出来るのは、ペギー葉山の歌、“雲よ風よ空よ”ではないが、“風と雲と小鳥”だけである。

こうして厳しい雰囲気の板門店をあとにする。

時に実弾がとびかう厳しい対立の場があることを目にした時に、分断された民族の悲哀をハダを感じ、日本人として生まれて本当に幸せだと感じずにはおれない。

今後、国交が正常化され、北朝鮮にも行けるようになった場合、この橋（改名？）を通り、北朝鮮に入国したいと思っています。

「挑戦」

砺波支部 櫻井啓年

17年前、運動不足を痛感していたとき、同僚に誘われ地元のスポーツクラブに入会した。運動の甲斐もあり体重も減り、筋肉もつき、運動不足も解消した。その際、よくマラソンに誘われるようになつた。もともと走るのは苦手であり、「自分は、インドア派だから」と断っていた。あるとき、携帯をなくし、それを拾ってくれた方からマラソンのお誘いがあった。断りきれず走ることになった。ハーフマラソンである。そのころ21キロなんて走ったこともなく、走ってもせいぜい5キロ程度。出る以上完走せねば格好がつかない。少しづつ距離を伸ばしていき練習ではなんとか走れるようになり大会にのぞんだのが2011年11月のことである。記録は1時間55分55秒。翌年6月、病気で2週間ほど入院する。退院後、保険金でラン

ナーズウォッチを購入、パソコンでデータ管理ができるというものでした。距離、速度、コースなど記録できやる気を引き出してくれる優れもの。大会にも自分の意思で参加しはじめた。しかし、1つの大会を終えると体のどこかが故障。その際クラブのインストラクターに指導をうけ、弱い部分の筋力アップ。ときには友人たちと長距離の練習会。それを繰り返すことでタイムも少しづつアップ、2013年に初フルマラソン、記録5時間半。2015年の秋にサブ4（4時間切り）、2018年の6月、南砺市の100キロマラソン完走。この秋行われた富山マラソンでは念願のサブ3.5（3時間半切り）を達成できた。誰かが言っていたマラソンに挑戦するのは、自分の限界に挑戦するのだと、自分ももう少し頑張って限界に挑戦してみたい。



猛暑、豪雨、暴風、いつまで続く？

高岡支部 塚田 雅士

表題、気が付けば日頃の関心事です。この1年も、異常気象の報道が多数ありました。

- ・記録的豪雪、車が立ち往生
- ・3月で桜が見頃
- ・豪雨、1時間に100mm、3日で1000mm
- ・土石流、堤防決壊、住宅水没
- ・猛暑、危険な暑さ、各地で40℃越え
- ・学校で熱中症が多発、教室にクーラー必置
- ・各地で真夏日の記録更新
- ・農作物被害、価格高騰
- ・猛烈な暴風、飛ばされた車、空港水没
- ・記録的な遅い初雪 …等々

そもそも、なぜ「地球は温暖化した」のでしょうか。原因として様々な説があり、結局のところはよくわからない、とされてきました。最近の書籍を見たところでは、原因は今もはっきりしていないが、いくつかの要因が小さくなつたことで、「人間活動の影響」が相対的に目立ってきたようにも思えます。本当にそうなのか？

深刻な災害が世界中で起こり、共通の大問題となった今、対策のためにも、原因を知りたい人は大勢でしょう（脱線：海面温度の上昇→海の体積膨張→世界で頻発する大地震との相関？）。多数の人々の関心は、マスメディアの取組みを活性化するでしょうが、情報過多といわれる時代にありながらも、これほどの大きな話であることもあり

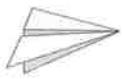
まってなのか、災害規模は増大の一途なのに、謎が深まるばかりです。

宇宙船地球号。そういえば未来を警鐘する話は昭和の時代からいくつもあった、と振り返ることになった現在。そして、また暑い夏が来ると思うとぞっとしてくるリアルな感覚は、怪談話に温もりを感じるほどになったと、率直に思います。

追記：冬の間、お風呂が寒くてお困りの方へ

お風呂の窓の断熱性を高めてみましょう。1000円台の材料で、手軽に試せますよ。

- ① ホームセンターで、プラダン（プラスチックダンボールの略、1800×900×4mm、材質P.P.、半透明、一枚600円前後）を2枚購入します。
- ② 窓全体の大きさよりも、少し大きめにプラダンを切り（ハサミやカッターで簡単に切れます）、穴がある小口（両端）をテープでふさぎます。もう1枚同じものを作ります。
- ③ 窓全体をすっぽり覆うようにして、室内側に、加工したプラダンをはめ込みます。2枚目を、1枚目から数cmの空間を残してはめ込み、窓を二重に覆った状態にします。
たったこれだけですが、とても暖かくなることが実感できると思います。お湯も冷めにくくなつて、エネルギーを節約できます。工作が好きな方は、あれこれ工夫するとよいでしょう。



新入会員の紹介



富山支部

出戸端 剛

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました出戸端剛と申します。

行政書士としての自覚を持って、社会に貢献していくたいと考えております。

まだまだ未熟者ではございますが、日々精進していきますので、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



高岡支部

林 美貴子

ご挨拶 行政書士会に入会させていただき有難うございました。

これまで、不動産業に携わって参りましたが、行政書士の取扱業務の広さに魅力を感じ、この度登録させていただきました。経験や知識も十分であるとは言えませんが、得意分野を見つけ信頼される行政書士となれるよう日々努力を重ねていきたいと思います。

至らぬ点もあるかと存じますが、どうかこの先もご指導ご鞭撻の程、末永くよろしくお願い申し上げます。



砺波支部

内記武志

ご挨拶 昨年10月に入会させていただきました。

国税勤務の経験を生かし、一昨年8月から税理士として事業をしていましたが、酒税関係事務の酒類免許業務を行うこととなり登録しました。

お客様との信頼関係のもと、お客様のニーズに合ったサービスの提供とよき相談相手になるよう誠実に応え、お客様の成長・発展を支援していきたいと考えております。

皆様、何卒よろしくお願い申し上げます。



富山支部

谷道俊明

ご挨拶 永年金融関係に勤務して参りました。今後的人生でこの経験を活かし、個人として直接、社会貢献のできる仕事がしたいと考え、昨年11月に行政書士会に入会させていただきました。諸先輩方のご指導を仰ぎながら新人として研鑽と努力を重ねていきたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。



新入会員の紹介



富山支部

三井政史

ご挨拶 昨年11月に行政書士会に入会させて頂きました三井政史と申します。

行政書士という仕事を通じて、少しでも社会のお役にたてればと考えております。

知識が浅く未熟ではありますが、諸先輩方のご指導を仰ぎながら、業務に邁進してまいります。

何卒よろしくお願い申し上げます。



下新川支部

吉田 裕幸

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただき感謝申し上げます。

高齢者の仲間入りをした者として、同じ立場の方達に寄り添えるような仕事ができればと考えております。

どうか、ご指導いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

会員の異動

新入会員
(どうぞよろしく)

支部 No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	電子メールアドレス 税
富山 186	出戸端 剛	30.8.1 30.8.1	18241834 1030	930-0997	富山市新庄北町24番24号	(076) 451-8868	(076) 451-6689	
富山 187	三井政史	30.11.1 30.11.1	18242333 1033	930-0983	富山市常盤台19番15号 JESUS SQUARE E-1	(080) 8990-0685	(076) 403-6311	
富山 188	谷道俊明	30.11.1 30.11.1	18242334 1034	939-8072	富山市堀川町348番地2 信開ガーデンコート堀川408号	(076) 424-4344		
下新川 43	吉田裕幸	30.11.15 30.11.15	18242430 1035	937-0051	魚津市駅前新町5-30 サンプラザ1階	(0765) 32-3334	(0765) 32-3342	
高岡 93	林美貴子	30.9.15 30.9.15	18242092 1031	939-1105	高岡市戸出伊勢領282番地	(0766) 63-0468	(0766) 63-0468	
砺波 38	内記武志	30.10.2 30.10.2	18242176 1032	939-1301	砺波市石丸358番地	(0763) 55-6035	(0763) 55-6036	税

法人事務所の名称	成立年月日 入会年月日	法人番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要
法-3 AIC行政書士法人	平成30年8月13日 平成30年8月29日	1804502	937-0041	魚津市吉島2丁目1204番	(0765) 22-8109	(0765) 22-5739	従たる 事務所



事務所変更

(変更箇所のみ)

支部 No.	氏 名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	電子メールアドレス
富山 111	岩瀬 世二	平30. 7. 13			(076) 441-7261		TEL 番号変更
富山 132	川西 孝昭	平30. 7. 31	930-0010	富山市稻荷元町1丁目7番22号 オフイス稻荷元町			所在地変更
富山 184	上田祐紹	平30. 7. 31			(050) 3716-2697		TEL 番号変更
富山 129	佐藤一夫	平30. 8. 31	939-8096	富山市西大泉1番32号			所在地変更
富山 125	前田一人	平30. 8. 31	939-8204	富山市根塚町1丁目1番地4 ASN-2ビル			所在地変更
富山 169	猪島隆雄	平30. 8. 31	939-8204	富山市根塚町1丁目1番地4 ASN-2ビル			所在地変更
富山 169-1	山本和博	平30. 9. 28	930-0944	富山市開763番地2	(076) 400-8348	(076) 400-8348	TEL・FAX番号変更
富山 173	竹田達矢	平30.10.31	930-0084	富山市大手町5番12号			所在地変更

法人事務所の名称	成立年月日 入会年月日	法人番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要
法-1 行政書士法人谷道事務所		富山店	939-8204	富山市根塚町1丁目1番地4 ASN-2ビル			

退会者

ごくろうさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日
富山	67	寺島 潤夫	平30.7.18
富山	52	吉崎 健治	平30.9.30
富山	97	川原 秀隆	平30.9.30

逝去

つつしんでご冥福をお祈りいたします

支部	No.	氏名	死亡年月日
高岡	88	塙 本正	平30.12.3
高岡	72	石田 謙吉	平30.12.13



事務所訪問

行政書士 伊井恵子事務所



渉外広報部 飯野道子



初の女性の登場です。今回は、広報部部長でもあります伊井恵子先生の事務所を訪問しました。

行政書士になったきっかけ

前職が、就職支援に関する会社で、労働基準法に関心があり、行政書士、社労士の資格に興味を持ちました

数字が苦手なので、給与計算・年金などの相談は受けたくない！という（この時は後ろ向きな）理由で行政書士になりました。今思うと、この選択は間違っていなかったと思います。

行政書士になってみての感想

まず、行政書士は女性向きたなと思いました。相続や建設業、農地転用などのお仕事を主にさせていただいているが、より細やかな対応が求められること。お客様が、女性の行政書士を探してこられることがあります。今後、女性の行政書士がもっと増えてくれると嬉しいです。

お客様は、何か困って相談に来られます。それからいうと、何でも屋だなあと思いました。時には、行政書士の仕事ではない相談もやってきます。その時に、電話番号だけを伝えて断ることや、窓口で追い返す形になるのでなく、いかに専門の方にお渡しするかを心がけてきました。それが、別の士業の先生方から、行政書士の仕事をご紹介頂くきっかけにもなり、地域の他士業の先生

方に育てられたという面もあると思います。

いつまでたっても、（今でも）わからない業務というのがあります。知らない知識もあります。その時、初心を忘れずに、学び、教えを乞う姿勢が大事だと思っています。

①教えてもらいながら勉強していく→②次は自分でやってみる→③プロフェッショナルへ
その積み重ねしかないのだなと感じています。

若手の行政書士の方に一言

その地域の特性をしっかりと捉えて進んでいくください。それぞれの要望にどれだけ誠実に向き合えるかだと思います。

いろいろな方に可愛がされることも大事です。私は本当にたくさんの方に可愛がられて幸運でした。だから、今度は若手の方に紹介してあげたいと思っています。

今の仕事は実は、5年・10年前にまいた種が、忘れたころに芽吹いたものだったりします。だから、いかに種まきを続けられるかが大事です。

今すぐ結果を求めるのではなく、誠実に仕事をしていこう、そして楽しみながら種をまいていこうとすると、きっと『あなたにお願いしたい』といわれる行政書士になっていきます。

私もまだまだこれから、成長を続けていきたいと思います。



県政連だより

富山県行政書士政治連盟 会長 長澤邦男



平成時代最後になります平成31年の新春を迎えるに当たり、会員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。

1. 平成30年10月2日、第4次安倍改造内閣が発足。富山県選出の国會議員3名（本会、政連顧問）の先生が入閣しました。

① 宮腰光寛衆議院議員（8期）は、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策・一億総活躍担当・少子化対策・消費者及び食品安全・行政改革担当・国家公務員制度担当・海洋政策・領土問題担当）として初入閣されました。富山県は北方領土と係わりが深く今後の活躍を期待いたします。

② 野上浩太郎参議院議員（3期）は、内閣官房副長官として留任、引続き安倍総理大臣の側近の一人として国政・外交に活躍されることを期待いたします。

③ 橋慶一郎衆議院議員（4期）は、第4次安倍内閣に続き今回の改造内閣で再度復興副大臣に就任されました。今までの経験を生かして活躍されることを期待いたします。

また、田畠裕明衆議院議員（3期、元厚生労働大臣政務官）・堂故茂参議院議員（1期、元文部科学大臣政務官）にも、国会の各委員会で活躍されることを期待いたします。

なお、顧問の各国會議員の先生に、今後も行政書士制度の推進・関連法の改正等にご理解とご協力をお願いする予定です。

2. 平成30年以降の日行連・日政連の法改正等の推進項目（日行連理事会、日政連幹事会承認）について

【推進項目】

- ① 行政書士法第1条の目的規定に「国民の権利の擁護を図ること」を加えていただきたい。
- ② 行政書士法第18条（日行連の目的）及び第15条（行政書士会の目的）にある「指導及び連絡」に「監督」加えていただきたい。
- ③ 行政書士法人の設立要件となっている二人以上の社員数を一人でも可としていただきたい。
- ④ 聴聞又は弁明の機会付与に係る手続代理規定における弁護士法第72条の制限について、特定行政書士は除外していただきたい。
- ⑤ 行政書士にADR代理権を付与していただきたい。

3. 昨年末の臨時国会（197回）に提出された入管・難民法改正で示された登録支援機関について。

入管・難民法改正に際して、外国人労働者の支援のために登録支援機関が設置されますが、その機関に「行政書士」を明記し、活用するよう要望しています。

活動状況の報告

コスモスとやま支部長 森 田 幸



1. 活動報告

(1) 無料公開セミナー&相談会

平成30年4月19日(木)サンシップとやまにて、無料公開セミナー&相談会を開催いたしました。公開セミナーでは、富山市長寿福祉課岩田大史主幹を講師にお招きし、「成年後見の現状」についてご説明を頂きました。約40名の方にご参加いただき、活発な質疑応答も行われ、大変に中身の濃いセミナーとなりました。また相談にもしっかりと対応出来、有意義な相談会になりました。

(2) 無料相談会への相談員派遣

- ・従来より、毎月第2木曜日の13時半～16時に富山市社会福祉協議会において、「専門家による成年後見相談」と題した無料相談会を富山市社協とともに開催しています。毎回、相談員として党支部の会員を2名ずつ派遣しております。
- ・今年度より、下新川地区、高岡地区においても無料相談会を随時開催しております。
- ・本会無料相談会にも2名派遣しました。
- ・その他講師・相談員を多数派遣いたしております。

2. 更新研修

更新研修は、コスモス会員登録更新の条件として、2年に1回の受講が義務付けられているものです。また、当支部では、入会前研修の受講から2年以上が経過した無入会者の特例入会の条件として、この研修の受講（特例受講）を定めております。今年の更新研修は去る6月6日、13日に行われ、10名の方が研修を終了されました。

3. 入会前研修

昨年度は、11月に入会前研修を行いました。12

名の参加を頂きました。今年度も11月から行います。ほぼ10名の参加者を見込んでおります。

4. コスモスとやまの7月末状況

受任件数 62件

会員数 26名

今年度に入り、受任件数がさらに増加傾向を強めています。内容的には、任意後見制度の利用が増えてきています。地域での信頼が増してきたため、地域や行政とのつながり深くなっています。会員一同、今後とも、研修や自己研鑽を通してコンプライアンスを重視し、行政書士会の信頼の中核的存在になれるよう努めて参ります。

5. コスモスとやまからのお知らせ

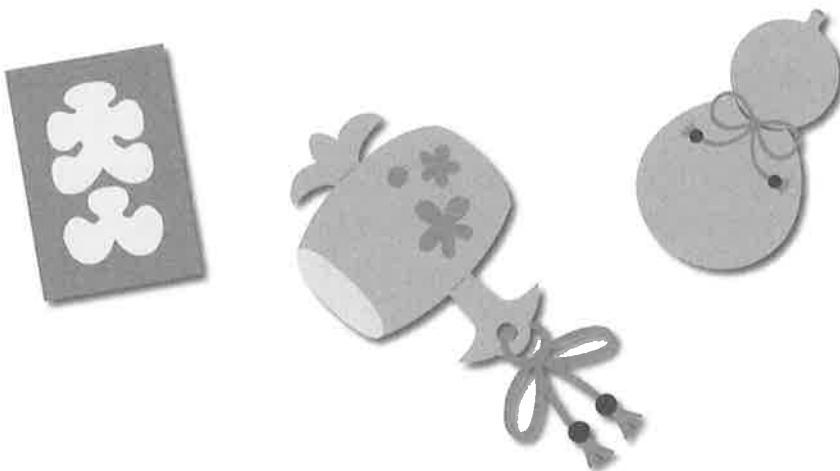
- ・平成30年9月6日(木)、富山県行政書士会会議室において、コスモス富山県支部の第8回定期総会を開催いたしました。副支部長3名体制になりました。
- ・成年後見支援団体による事例研究会にも正式に参加し、当支部が平成31年1月19日(土)事例研究会の担当になりました。当支部からの派遣講師は、中村好孝会員、片山茂樹会員です。

事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇平成30年

月	日	曜	行 事	出席人数
8	3	金	業務研修（県民会館606号室）星野副会長、奥村業務指導部長ほか	81
	9	木	第2回空き家対策官民連絡協議会（富山市役所）大岩業務指導部副部長	1
			変更登録事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	17	金	変更登録事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	18	土	第1回特定行政書士法定研修（富山市）渡辺講義副責任者ほか	9
	20	月	新入会員登録調査（高岡市）寺井高岡支部長	1
	22	水	富山運輸支局窓口相談員研修（本会事務所）大塚会長、奥村業務指導部長ほか	16
	24	金	平成30年度富山県総合防災訓練第3回打合せ会議（富山市）澤田総務部長	1
	25	土	第2回特定行政書士法定研修（本会事務局）川渕講義責任者ほか	9
9	29	水	法教育推進特別委員会（本会事務所）大塚会長、久郷委員長ほか	11
	1	土	政経セミナー「田畠裕明を囲む会」（富山市）	50
	4	火	支部長・涉外広報部・監察部合同会議（富山県民会館）大塚会長ほか	14
	7	金	業務研修（富山県総合情報センター）大塚会長、奥村業務部長ほか	61
	8	土	第3回特定行政書士法定研修（本会事務所）渡辺考查副責任者ほか	9
	10	月	県各課・報道機関各社訪問（富山市）大塚会長ほか	6
			行政書士試験会場下見（富山大学）大塚会長・村田試験場責任者ほか	3
	15	土	第4回特定行政書士法定研修（富山市）川渕講義責任者ほか	9
	18	火	新入会員登録調査（富山市）村田富山支部長	1
	26	水	変更登録事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
10	1	月	富山版図柄入りナンバープレート交付開始式（丁種封印施行事務所）大塚会長ほか	20
			広報月間無料相談会（本会事務所）大塚会長、伊井涉外広報部長ほか	6
	2	火	広報月間無料相談会（本会事務所）大塚会長ほか	7
	3	水	法規部会（本会事務所）大塚会長、有澤法規部長ほか	7
	9	火	平成30年度富山県多文化共生推進連絡会議（県民会館611号室）大門国際部長	1
			法定相続証明制度広報活動（富山信用金庫本部）澤田総務部長ほか	2
			新入会員登録調査（富山市）村田富山支部長	1
	12	金	広報月間無料相談会（総曲輪グランドプラザ）大塚会長、伊井涉外広報部長ほか	17
	16	火	経理部会（本会事務所）大塚会長、本間経理部長ほか	5
	16・17	火・水	日行連総務部長会議（東京都）澤田総務部長	1
	18	木	平成30年度上半期会計監査（本会事務所）河村監事ほか	6
	21	日	特定行政書士考查（富山市）川渕考查責任者ほか	10
	22	月	平成30年度新入会員研修（県民会館706号室）大塚会長ほか	25
	25	木	丁種封印受託における研修及び考查（本会事務所）大塚会長、奥村業務指導部長ほか	16
	29	月	涉外広報部会（本会事務所）伊井涉外広報部長ほか	7
	31	水	平成30年度行政書士試験監督員会議（県民会館612号室）村田試験場責任者ほか	25
11	11	日	平成30年度行政書士試験（富山大学）大塚会長・村田試験場責任者ほか	26
	14	水	第4回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）澤田委員長ほか	4
	16	金	封印管理研修会（本会事務所）大塚会長、奥村委員長ほか	14
	26	月	総務部・経理部の合同会議（本会事務局）大塚会長ほか	11
	28	水	改正農業経営基盤強化促進法等の施行に伴う各農業委員会等への説明会（金沢市）村田副会長	1
	29	木	監察部会（本会事務局）大塚会長、新鞍監察部長ほか	8
	30	金	涉外広報部会（本会事務所）伊井涉外広報部長ほか	7

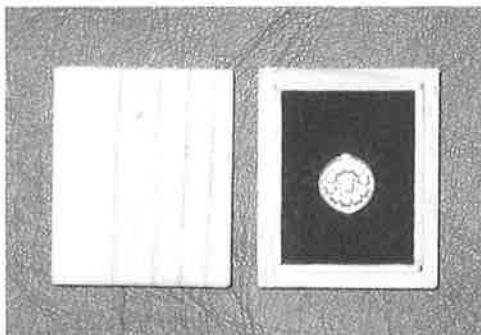
月	日	曜	行 事	出席人数
12	4	火	新入会員事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	6	木	業務研修会（県民会館701号室）大塚会長、奥村業務指導部長ほか	48
	10・11	月・火	日行連と中地協各単位会との連絡会（四日市市）大塚会長ほか	7
	11	火	法教育講座開催（石動中学校）久郷法教育推進特別委員長ほか	3
	14	金	理事会（本会事務所）大塚会長ほか	25
	19	木	法教育講座開催（星槎国際高等学校）竹田法教育推進特別委員会副委員長ほか 中地協法教育担当者会議（羽咋市）久郷法教育推進特別委員長	5 1



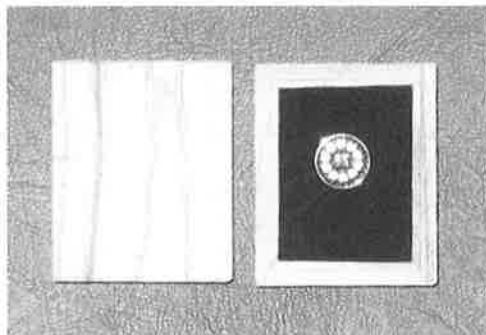
行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 2,600円／1個
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章
(直径約 14mm 銀色)

* * * 会費の納入について（お願い）* * *

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。平成30年度上半期会費、平成30年度下半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

平成31年度上半期の会費は4月に納入をお願い致します。尚、自動引落制度に加入されている方は、5月上旬に引き落しさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 平成31年度上半期本会会費は33,000円です。

* * * 会費自動引落制度の加入のお願い * * *

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526

2019年度定時総会開催日のお知らせ

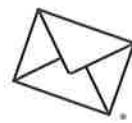
2019年度定時総会については、下記のとおり開催を予定しておりますので、予めお知らせします。

開催日 2019年5月24日(金)

開催場所 ホテルグランテラス富山
富山市桜橋通り2-28



メールアドレス登録のお願い



本会では、迅速な連絡と事務効率の向上のためメールによる連絡を推進しています。

ご登録されていない会員の方は、以下のアドレスに、支部名、氏名をご記入の上「メールによる連絡可」としてメールを送信してくださいますようお願いいたします。

Mail : gvtmaebf@image.ocn.ne.jp

年齢早見表

西暦2019年

年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢
明治 44	1911	108	昭和 23	1948	71	昭和 60	1985	34
大正 元	1912	107	24	1949	70	61	1986	33
2	1913	106	25	1950	69	62	1987	32
3	1914	105	26	1951	68	63	1988	31
4	1915	104	27	1952	67	平成 元	1989	30
5	1916	103	28	1953	66	2	1990	29
6	1917	102	29	1954	65	3	1991	28
7	1918	101	30	1955	64	4	1992	27
8	1919	100	31	1956	63	5	1993	26
9	1920	99	32	1957	62	6	1994	25
10	1921	98	33	1958	61	7	1995	24
11	1922	97	34	1959	60	8	1996	23
12	1923	96	35	1960	59	9	1997	22
13	1924	95	36	1961	58	10	1998	21
14	1925	94	37	1962	57	11	1999	20
昭和 元	1926	93	38	1963	56	12	2000	19
2	1927	92	39	1964	55	13	2001	18
3	1928	91	40	1965	54	14	2002	17
4	1929	90	41	1966	53	15	2003	16
5	1930	89	42	1967	52	16	2004	15
6	1931	88	43	1968	51	17	2005	14
7	1932	87	44	1969	50	18	2006	13
8	1933	86	45	1970	49	19	2007	12
9	1934	85	46	1971	48	20	2008	11
10	1935	84	47	1972	47	21	2009	10
11	1936	83	48	1973	46	22	2010	9
12	1937	82	49	1974	45	23	2011	8
13	1938	81	50	1975	44	24	2012	7
14	1939	80	51	1976	43	25	2013	6
15	1940	79	52	1977	42	26	2014	5
16	1941	78	53	1978	41	27	2015	4
17	1942	77	54	1979	40	28	2016	3
18	1943	76	55	1980	39	29	2017	2
19	1944	75	56	1981	38	30	2018	1
20	1945	74	57	1982	37	31	2019	0
21	1946	73	58	1983	36			
22	1947	72	59	1984	35			

年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日以前の年齢は「1」を引いてください。

各年号の最終年月日 昭和64年1月7日
大正15年12月25日
明治45年7月30日

富山県行政書士会

原 稿 募

会報「行政とやま」第83号（西暦2019年8月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ちしております。

1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
 - ②時事問題に関する意見
 - ③事務上の参考資料
 - ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
 - ⑤紀行文
 - ⑥隨筆、隨想
 - ⑦私の業務日誌等

2. 投稿字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

3. 投稿期日

隨時

4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部添削、訂正
可否を一任願います。

編集後記

明けましておめでとうございます。会員の皆様方のますますのご健勝ご活躍をお祈りいたします。

昨年は、記録的大雪に始まり、大地震、豪雨、酷暑、台風など、自然災害が日本列島を次々と襲った一年でした。一方では、ノーベル医学・生理学賞に本庶 佑さん（京都大学特別教授、両親が富山県出身）が選ばれるという明るいニュースもありました。

今年は、4月30日の天皇陛下退位、5月1日の皇太子即位、改元という歴史的な年となります。まさに新しい時代の幕開けです。

時代の節目節目には、情報収集能力が大きくものをいいます。私自身「飛耳長目」を備えるべく、凡人なりに日頃の努力を積み重ねていこうと思います。

渉外広報部員一同、本誌「行政とやま」が新時代にふさわしい内容となるよう、誌面の充実に努めてまいりますので、会員の皆様方のご協力ご支援をお願いいたします。

$$(H, K)$$

《表紙の写真》

富山米「富富富」

富富富は、富山県が開発した富山米の新品種です。2017年3月に公募した9,411件の品種名中から選考され、「ふふふ」の音で食後の幸せな気持ちと富山の水・大地（土壌）・人（農家）の3つ富が育てたことを表現しています。2017年秋に先行販売を行い、2018年秋から本格販売を開始しました。

コシヒカリより、高温や病気に強く倒れにくいなどの利点があり、特徴として炊き上がりでは艶があり透明、甘みが強く極上の旨味と粘りがあります。

会報 行政とやま 第82号

発行所 富山県行政書士会
富山市丸の内1丁目8番15
余川ビル2F
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚謙二
編集 涉外広報部

発行年月日 平成31年1月1日

印刷 北日本印刷株式会社

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に
貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名譽を守り、
国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護すると
ともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に
精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の
陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に
反してはならない。

日本行政書士会連合会



あけまして
おめでとう
ございます



富山県行政書士会

会長 大塚 謙二

役職員一同

会報 行政とやま



富山県行政書士会